

## 平成 29 年度 第 1 回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 平成 29 年 11 月 28 日 (火)  
10 : 00 ～ 12 : 05 まで  
場 所 志摩市役所 4 階 401 会議室

### 出席者 (順不同・敬称略)

- (1) 審議会委員 (16 名)  
牧谷拓、柴原行正、大西晶、内田清隆、岩崎恭彦、齋藤平、尾間正美、高木俊宏、  
東川清加、石田美奈子、岡茂、井上摩紀、寺口寛治、前田勲、長濱彰則、古閑秀作
- (2) 志摩市長 竹内千尋
- (3) 事務局 (5 名)  
三橋哲雄、澤村博也、東桂一、城山尚史、大屋正勝

傍聴者…10 名

### 事項書 1. あいさつ

#### 【竹内市長】

皆さんおはようございます。本年度の第 1 回目の審議会ということでお集まりいただき誠にありがとうございます。今回から公募の方の人数を増やして新たに地方創生の取り組みをやっていこうということでございます。ご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生法を国が作り、人口減少が続く中、地方の活性化であるとか様々な取り組みについて、特に自立的かつ自発的な取り組みを国も促しておるところです。

このことは志摩市にとっても大きな課題となっております。11月7日に地方創生の応援税制である企業版ふるさと納税の認定を、これは国へ地域再生計画というものを出して、お認めをいただいた後に議会の議決を経てその後に寄附をいただいて、これは従来、産官学金ということで今回地方創生の中に金融機関が入入ることが一つの特徴としてあるわけですが、更に今回はふるさと納税の言わば企業の皆さんの力を活用してそれを税制の中で後押しをして、そしてその企業の皆さんの支援をいただきながらコラボしてまちづくりをやっていこうということで、その再生計画をこの前認めていただいたということです。3ヶ年に渡ってこの事業を展開していこうということで今考えておるところでございます。

自主財源の確保というのは志摩市において大きな課題でありますし、ふるさと納税自体の拡大と言いますか、今年度は真珠の返礼が認められないという状況もあったわけですが、それに代わってより市民の皆さんの、あるいは企業の皆さんの参画を経て目的達成型のふるさと納税制度に更に進化させようと庁内でも話し始めているところです。これは全国各地で同じような状況でありまして、単に返礼品目当てというよりも町の進め方、あるいはまちづくりに対しての共感をいただいて共にまちづくりを進めていこうという趣旨で動き出しているところです。近々説明会等も行っていきたいと思っているところです。

今日お集まりの委員の皆様方は様々な分野でご活躍されておりますし、それぞれの組織にも属しておられるということですので、色んなご意見や様々な知見をこの場で発表していただきたい

と思います。そして、地方創生で志摩市が更に人口が減少していくのを中々止めるのは大変だとは思いますが、そのスピードを遅らせながら、また暮らしやすいまちづくりを特に住民の皆さんの参画を経て、あるいは志摩市を応援していただける方の力をいただきながら一緒にやっていくというのが大事だと思っています。一人が 1,000 kg、1 t のものを担っていくというのは不可能なことですけど、1000 人の方が一人 1 kg ずつ担えば全体として乗り越えていけると思っていますので、是非皆さんのお知恵をいただき、志摩市の地方創生に繋げていきたいと思っていますのでよろしくお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## **事項書 2. 委嘱状の交付**

### **【事務局】**

続きまして、市長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきたいと思っています。お一人ずつお名前をお呼びしますので恐れ入りますが前のほうへ出ていただいて委嘱状をお受け取りしていただきたいと思っています。

（竹内市長より委員一人ひとりに委嘱状を交付）

### **【事務局】**

ありがとうございました。市長はこの後公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

（竹内市長 退席）

### **【事務局】**

それでは、審議を始めさせていただきたいと思いますが、まず最初にこの審議会については公開となっております。ですから、撮影や録音等させていただきますのでご了承をお願いします。それでは開催に先立ちまして、本審議会の成立に関してご報告させていただきます。志摩市地方創生審議会委員は現在 20 名であり、本日ご出席の委員が 16 名であります。志摩市地方創生審議会条例第 5 条第 3 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、本審議会は成立することをご報告させていただきます。

## **事項書 3. 自己紹介**

### **【事務局】**

続きまして、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。昨年度に引き続きまして委員をお願いしている方もおられますが、新たに委員になられた方もみえますので、簡単に結構ですので自己紹介をお願いしたいと思います。牧谷委員より順番をお願いいたします。

【牧谷委員】

ミニトマトを栽培している牧谷と言います。いつもはこういった場所とは違い、畑仕事ばかりで農業のことしか分からないですが、今日はよろしくお願いします。

【柴原委員】

志摩スポーツコミッションの代表理事を務めています柴原でございます。主にツーデーウオーク、サイクリングフェスティバル、それから里海トライアスロンなどで、今後ビーチ系のスポーツで志摩を盛り上げていこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大西委員】

志摩地中海村の代表の大西と申します。私どもは宿泊をメインに営業しておりますが、お陰様で日帰りのお客さんが最近よく来てくれるようになりまして、地元の皆様とともに地域に貢献していければと思います。よろしくお願いします。

【内田委員】

環境省の志摩自然保護官事務所の内田と申します。伊勢志摩国立公園の管理を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩崎委員】

三重大学の岩崎と申します。法律学が専門で地方自治法や環境法などの講義を担当しています。どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤委員】

皇学館大学の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。専門は日本語学ですが、今本学で取り組んでおります地（知）の拠点整備事業という補助事業に関わっており、いつも志摩市さんにはお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【尾間委員】

三重銀行の尾間と申します。よろしくお願いします。昨年度に引き続き審議会委員を拝命いたしまして、本当に昨年は勉強になりました。自分がこの地に住みながら、いかに志摩の状況を知らないのか身に染みた一年でした。今年も精一杯勉強させていただいて、また色々と勉強したことを仕事に役立たせることや何かこの地域で出来ればと思っております。よろしくお願いいたします。

【高木委員】

伊勢公共職業安定所の高木と申します。ハローワークでは職業紹介を担当しております。志摩市にもハローワークの出先機関がありまして、隣の県庁舎1階に志摩市ふるさとハローワークというのがありますので、お仕事をお探しの方が見えまして是非ご案内ください。よろしくお願いいたします。

【東川委員】

松阪ケーブルテレビステーションの東川と申します。日々志摩市内の色々なところを周りなが

ら取材をしていて番組制作の仕事をメインにしています。今回の志摩市の地方創生の取り組みであつたり、日々取材を通して色々な人と出会うことが多いのでそういった人達の本当の声、想いを寄せている人達の気持ちを日々の取材の中で勉強させていただいていますので、今回の審議会の中でもそういった声をもとに自分の目線から意見を出せればと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【石田委員】

楠井法律事務所の弁護士の石田と申します。今年度から審議会委員に就任させていただきました。法的な観点からの意見も含め、色々な観点からご意見させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【岡委員】

志摩市自治会連合会理事の岡と申します。理事会のほうから選任されてここへ出席させていただくことになりました。本年度からとなります。よろしくお願いいたします。

#### 【井上委員】

公募委員の井上です。三重県母子寡婦福祉連合会の理事をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【寺口委員】

寺口と申します。大阪から6年前に志摩市へ転入してまいりまして、自分の人生の終盤を過ごさせていただく町が、少しでも暮らしやすいところになればと思い応募した次第です。よろしくお願いいたします。

#### 【前田委員】

(株)AMIGO・J及びまつべや建材の代表取締役の前田と申します。今回初めて参加させていただきますので、突拍子もないことを言うかもしれませんがよろしくお願いいたします。

#### 【長濱委員】

志摩町に住んでいます長濱と申します。仕事は2001年に訪問介護事業所を立ち上げまして、(有)たいよう介護サービスと申します。そこでケアマネージャーとホームヘルパーをやっております。この自分が住む志摩市がなんとかより良くなればいいなと思ひまして応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

#### 【古閑委員】

御座白浜地区で観光農園キャンプ村というキャンプ場を運営しております、ルミネクス伊勢志摩代表の古閑と申します。英虞湾を活用したDMOで地方創生が何とかならないかと考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局の自己紹介)

## 事項書 4. 会長・副会長の選任

### 【事務局】

それでは、本審議会の会長、副会長の選任に入りたいと思います。志摩市地方創生審議会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長はそれぞれ1名ということで委員の互選により定めることになっております。いかがいたしましょうか。

### 【柴原委員】

事務局案があればどうぞ。

### 【事務局】

それでは、事務局からの案といたしまして、昨年度に引き続きまして会長には岩崎先生を、副会長につきましては齋藤先生にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(複数委員より「異議なし」の声)

### 【事務局】

ありがとうございます。それでは会長に岩崎先生、副会長に齋藤先生にお願いしたいと思いますので、前の方へお願いいたします。

(岩崎委員、齋藤委員 座席移動)

### 【岩崎会長】

ただいま会長に選任していただきました三重大学の岩崎です。よろしくお願いします。皆様を差し置いて誠に僭越ですが、以前にこの総合戦略を策定した頃から審議会におりまして、引き続きということで拝命したものと理解しております。限られた時間ではございますが、皆様からの沢山のご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【齋藤副会長】

ただいま副会長に選任されました皇学館大学の齋藤と申します。会長を補佐しながら地方創生の有意義な意見をまとめていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【岩崎会長】

それでは皆様のお手元の事項書に沿って、議事を進めさせていただきます。議事の1番目「審議会の役割について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局より事前配布資料の確認を行い、資料1に基づき説明)

### 【岩崎会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明のありました資料1に対して何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【長濱委員】

この審議会は年に2、3回程度の開催を予定ということですが、ちょっと僕初めてで内容が良く分かっておりませんので、まだ状況が分かっていないので承服しかねる部分があります。必要であれば4回でも5回でも6回でも、この志摩市がより良くなるために開いてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

【岩崎会長】

事務局よりお答えいただけますか。

【事務局】

年に2、3回程度と書かせていただいておりますけれども、皆様の審議の内容によってはその回数についても増やすことも可能かと思えます。今回の委員につきましては委員報酬をお支払いさせていただくこととなりますが、予算としては3回分計上させていただいております。

ただ、必要に応じてそれ以上の回数の審議が必要であると判断されれば、またその後のことにつきましては、例えば補正予算が必要になるという場合にはその辺りの事務手続きを進めていき、議会の承認なんかもいただきながら審議できるようなかたちで準備させていただこうかと思えます。

【岩崎会長】

他にいかがでしょうか。

【井上委員】

今回は3月頃開催予定となっておりますが、もし日にちが分かっているのなら教えてほしいです。分からなければ、前半か後半かだけでも教えてください。

【事務局】

今の段階では未定ですが、なるべく3月の早い時期に開きたいと思えます。皆様には日にちが決まりましたら早い段階でご連絡させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

【岩崎会長】

皆様も年度末のお忙しい時期かと思えますが、日程調整にご協力をお願いします。他にいかがでしょうか。

それでは次の議題に進めさせていただきます。議題の2番目「平成28年度実績報告及び効果検証について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局より事前配布資料の確認を行い、資料2と資料3に基づき説明)

【岩崎会長】

ありがとうございました。ただいま、平成28年度実績報告と効果検証についての説明がありました。これから志摩市が何をどうしていくのかということについては、この後に説明と意見交換する機会がございますので、ここでは平成28年度の取り組みとそれに対する市の評価に関してご意見ご質問等ございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【長濱委員】

勉強させていただいたんですが、収支と予算・決算について、どれだけ入ってきてどれだけ出ていったのか具体的にどこにどれくらい使われているのか明確にしてもらわないと話ができないと思います。例えば、3－3の施策（志摩びと結ぶ志摩市広報事業）で5, 502千円の決算額が出ておりますけど、具体的にはどういうふうに使われているのか、ちょっとパッと見てパッと分かるようにしていただくとより議論が深まるかなと思いますけど、いかがでしょうか。

【岩崎会長】

ありがとうございます。資料の作成あるいは公表の仕方についてのご意見、ご提案ということだと思いますが、事務局から説明はありますか。

【事務局】

3－3につきましては、広報事業全体の予算・決算ということで計上させていただいております。そのうち地方創生の部分でどれだけなのかというと中々、誌面の関係でいっただけ使ったかは表現しにくいので、広報事業全体で表示させていただいております。

委員ご指摘のようにそれぞれの分野でどれくらい使っているのか、この状態では分かりにくいのでその辺りについては、それぞれの分野ごとで予算・決算が分かるようにまとめさせてはいただこうかと思います。今後そういった資料を用意させていただこうかと思います。分かるところと分からないところがあって申し訳ございませんでした。

【岩崎会長】

ありがとうございました。貴重なご意見だったと思います。他にいかがでしょうか。

【寺口委員】

先ほどの説明の中で、私が聞き違えたのかもしれませんが、5－4のしごとの創出の事業（志摩市におけるガイド業の創出事業）で今年度も引き続きという説明があったかと思いますが、この29年度以降の見込みの効果が書かれているところで「あまり効果が期待できない」、事業を見直しなさいという方針が書かれている中で、今年度も引き続きやっていますという説明があったので質問させていただきました。

それと、全体的には29年度以降の今後の見込みが各部局で判断されているという説明がありましたが、これらの判断は市のほうでされたので、審議会でもいいとか悪いとかいう議論になるのかならないのか、部局が認めているんでこのままいくのかどうか。ただ、その前に事務局の説明が飛ばされ過ぎて良く分からない。

【事務局】

本当に端折ってしまって申し訳ありませんでした。42の事業がありまして、私どもは担当しておりますのでそれぞれの事業のことは理解しておるのですが、どうしてもそれぞれ抜粋して報告させていただいた手前、それぞれの事業がどのようなことをやっているのか、かなり読み込んでもらうとご理解いただけるのかと思うのですが。こういう場として、あまり時間が取れなかった関係で本当に飛ばしてしまいまして申し訳ありませんでした。

ガイド業につきましては、昨年度実際に取り組みをさせていただいて、19名ほど講座に参加

されておりまして色々と進めていただきました。ただ、ガイドを生業としてやっていく難しさがありまして、昨年度は一つ鶴方地区でツアーをさせていただいて、そのグループについては本年度も継続して参加していただいております、先日も浜島で別のガイドツアーをさせていただいて、なんとか生業としてやっていけないかなと色々と話はさせていただいております。昨年度12回の講座をさせていただいて、本年度も8回程度の講座を予定しております、その中でなんとか独り立ちしながらガイドに取り組みをしていけるように考えているんですけども、いくつもガイドの生業のかたちが作っていけるかどうかを考えていったときに少しやり方を考えたほうがいいんじゃないかなと内部で相談させていただいております、そういうところで「見直し」ということで、事業は進めさせていただきながらもやり方を少し変えていく、見直すという表現とさせていただきます。

それから、それぞれの部局が昨年度の実績報告に基づいて、こういうかたちで検証させていただいたんですけども、そこについては市民目線で審議会の皆様からのご意見をいただきたいなと思いますので、一応部局のほうとしては「継続」というかたちとなっても、皆様の中でこういうかたちで取り組んだらいいんじゃないかとか、この観点はどうなのかとか、そういうご意見を率直にいただいて、なるべくそれをそれぞれの部局に反映させていけるようなかたちに持ち込むのがこの審議会という場だと考えております。

今回資料を事前にお送りさせていただいて、中々量も多くて申し訳なかったんですけど、次回も審議会を開催させていただく中で、また皆さんに色々と見ていただき、話を聞いていただく中でより良いご意見をいただければと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いしたいと思っています。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。およそ2時間という限られた時間の中での審議ですので、色々と説明の仕方、あるいは議論の仕方について考えていただければと思います。

只今のやりとりを私なりに理解しますと、部内の評価としてあまり効果が期待できないという評価がされているのに事業は継続ということになっている、その過程でどういう審議、検討、判断をされたのかというのがこの資料からは見えなくて、この場で中々審議がしにくいということだったと思います。ですので、これも次回以降の資料の提示の仕方でも何とかしていただくようなご意見、ご質問だったかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

判断の過程については極力「方針の理由」に記載するよう努力はしているのですが、分かりにくいところもあろうかと思えます。その辺りはまた、こちらで検討させていただきます。より良い資料作りをさせていただきたいと思えます。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。有用なご意見であったと思います。他にいかがでしょうか。

#### 【前田委員】

この会議の一番のメインは人口減少と少子高齢化ということだと思いますが、私はまず人口減少を優先してもらいたい。と言うのは、例えば滋賀県から来ていただいて生活保護を受けられたら、それは面倒ですけども、地方自治体としては例えばOBの学校の先生に来ていただいて、英

語でガイドしていただけたらとか、あるいは色んな知識を持った方が説明してくれれば、それは悪い事ではないと思います。これから10年後くらいには車の自動運転が始まりますので、そういった車の運転の不安が少なくなりますから、是非この人口減少というのを考えていただきたい。

チェーン店とかの話聞きますと、人口4、5万人くらいじゃないとある程度のチェーン店は増えてこないと聞いていますので、もし人口が4万人を切ってしまうということになりますと、今あるガストとか魚民とかが撤退してしまうかもしれません。撤退するとそこで働いているアルバイトの働き口が無くなってしまいます。

私個人としては小学校、中学校、三重県、愛知県、岐阜県くらいをローラー的に周って修学旅行を誘致するとともに、高校のOBの先生の第二の人生として来ていただけるようお願いしたいと考えています。

あと、もう一つどうしても若者が欲しいということであれば、若者に来てくださいと言っても鳥羽市も伊勢市も南伊勢町も全部言ってますよね。志摩市でないといけないという理由を何か探さないといけなくなると、例えばサミットがありましたよとかでは弱いので、例えばバツイチの子持ちとか、シングルファーザーやシングルマザーがここに来てここで結婚するとか、対象を絞ったかたちでアピールしないと「移住をお願いします」と言っても誰も来ないと思います。

他にも志摩市であれば、きんこ芋とかアオサとかてこねとか海女さんとかスペイン村とかあるわけですから。そこら辺は愛知県の人にとってみれば、例えば定年後ゴルフをしたいと思ったら、愛知県のゴルフ場だと1万いくらかしてしまいますが、でも志摩でやれば半額とまでは言わないまでもかなり安くできると、そんな感じでお金に余裕のある方々を志摩市に招いて厚生年金でやってもらう。余裕があつて知識があつてお金もあるかたちが健康のやつでかたちを出してもらう。

もしくは小学校、中学校でちょっと勉強が足りないと、私も中学校で授業補習をやっている先生と話をしたことがあるんですけど、掛け算を言えない子がいるんですよ。そんな子をどうするかというと、放っておく。学校は一人の先生でやっているの。磯部の小学校のほうでも一人体制でやるところもあると聞いているんですけども、学校の先生のOB、もしくは塾講師の経験者、教育実習をした方々にフォローしてもらうと学校全体の学力が上がる。出来ない子だけでなく、出来る人が更に先へ進めるわけですから良いことが結構多いんじゃないかと。

学校の先生だけでなく、高齢者の方で花いっぱい運動とかで花を植えていただいているのは大変ありがたいんですけど、例えば小学校に来てもらって花を植えてもらって、いじめがあったらいじめを発見してもらって、椅子が壊れていたら椅子を直してもらって、話し相手にもなってもらう。小学校の低学年でしたら掛け算くらい普通の大人達なら教えられますから、良い事尽くめです。それで、高齢者の方も学校給食を食べてもらって健康管理。70代くらいの男性の一人暮らしになりますとどうしてもインスタントラーメンとかで健康を害されると思いますので、そこまで歩いて行ってもらって、もしくは自転車で行ってもらって、血圧も測って、ワイワイと高齢者の方に話してもらって、英語の授業があるってなったら出てもらって、ついていけない子をフォローしていただくというような、そんなかたちで、全部こんなに細かくやるんじゃなくて大きな枠を一つ作って、その単位は小学校、中学校で良いと思いますので、そこら辺を考えながらやっていただければ面白いんじゃないかなと思いました。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。ただいま大きな視点からのいくつかの重要なご提案をいただいたものと理解しております。ただ、行政の縦割りというのでしょうか、すべての今のご提案に総合政策

課さんからお答えいただくというのではなく、それぞれの担当部署があると思いますので、中々この場ですべてをお答えいただくというのは難しいかなというふうに思いました。

そこでですけども、今日こうしたご意見があったということについては、それぞれ関連する担当の部局にお伝えいただくのと、必要があればそれに対して後日文書なり次回の審議会なりでご回答をいただくというようなことにしてはどうかと思いますが、それでよろしいでしょうか。よろしければ、そのような取扱いをお願いします。

#### 【古閑委員】

その部分に関しましてですけど、先ほどの前田さんのご意見を踏まえて、もうちょっと話なんですが、この地方創生案を色々で見させていただいたんですけども、どうしてもサミット前からのということもあると思いますが、小粒な印象があると思います。そろそろ大胆なというか所謂パラダイムチェンジと言いますか、大胆な発想に変えていくということも必要になってくると思います。

さきほど岩崎先生がおっしゃられたように、それぞれの部局の中で検討して返答をもらうとかっていうのももちろん大事なことだと思うんですけど、いっそのことこの中だけでしか検討できないという考え方をもう一つ考え直してみることが必要なんじゃないかなというふうに思います。

例えば、都会との距離感を縮めるために、今埼玉や横浜でやっているような直通運転をして、例えば志摩から名古屋まで近鉄と一緒に、1時間で朝通勤して夕方帰ってこれるような案を出すとか。本来の地方創生、サミット後で特に勢いのあるこの町ですので、そういった大胆な考え方も必要なんじゃないかなというふうに思います。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。こういうのは、いつどのタイミングで審議すればいいですかね。今回は前年度の実績報告と評価、そして今年度どういう事業展開をされているのかっていうことについて審議しご意見をいただく場で、次回は総合戦略や人口ビジョンの見直しや改訂を行う場。そういう意味では、タイミングとしては次回のほうが適切なのかもしれません、考え方によっては行政から提案があつてから議論するのでは遅いということもあるかもしれません。どのタイミングで今のようなご意見を賜れば良いか、その辺りのことについても事務局にお考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが。

#### 【事務局】

今、色々のご意見をいただいたんですけども、この地方創生の42の事業を動かしていますけど、基本的には市民の方がその気になって動いていってもらうということで、どちらかというとソフト事業を中心に組み立てをさせていただいております。ただ、中々これだけで地方創生全般に動くのかという話になるとまた違うところも出てくると思います。色んな意見をこの場で出していいただければ、そういったものをこの地方創生の中に盛り込む分とか他の部分でもあるかもしれませんが、この辺りは市のほうで精査をさせてもらいながら進めさせていただければと思いますので、もしよろしければ「その他」という項目がありますので、その辺りでご意見をいただければと思います。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。ただいまのご意見を一度担当部署でご検討いただいて、また何等かの

ご回答をいただければと思います。それでは、他にいかがでしょうか。

#### 【東川委員】

昨年度から審議会委員を務めさせていただいている中で、去年に施策として上げられている項目でもっとあったと思うんですよ。こんなにあってどうするのかなと思っていた中で絞り込まれて、今42の事業が進められているということなので、それぞれの考えがあってこれに絞られたんだなとすごく理解出来るんです。その取り組みとしてワークショップを開いたりという場に足を運ばせてもらって、どんなふうに取り組んでるのか、どんなふうに進めているのかなと見させていただいて、すごくいい取り組みばかりが残ったなという印象があります。

それで、先日浜島のガイドツアーに取材で行ったんですけども、実際に参加もさせてもらって、地方創生の取り組みを実際に現場で見ました。それぞれ関わってくれている人達がすごく一生懸命されていて、中々生業としてやっていくのは難しいという話がありましたが、関わっている当事者の方々は本当に真剣に一生懸命やってらっしゃるなと感じられて、すごくいいガイドツアーで、一仕事として行っているんですけども参加した立場になってもすごく面白くて、これなら外向けではなく中向け、地元の人達がもっともっとモデルツアーなら参加してもらったら良かったのになというのが率直な意見です。

こういった地方創生の取り組みを沢山やって進めているんですけど、どういったかたちで募集告知をされているのか、市のホームページであったりとか広報誌に掲載されていると思うんですけども、今の告知方法についてのご説明をいただきたいのと、あと一つ思うんですけども、地方創生に携わっている人達はこの中身や市がやろうとしていること、やらなければいけないことを、ここにいる審議会の意識の高い皆様は理解していると思うんですけど、市民目線で言うと実際に関わっていない市民の人達って、志摩市が地方創生で何をしているのか取材をして話をしていても分かっていない人達がほとんどです。ふんわりと「なんかそんなんやってるよな」とか「人口ビジョンあるよな」、「人口が減少していて志摩市は危ないんやよな」ぐらいの意識はあるんですけども、じゃあそのために市が何をしているのか知っている人ってまだまだ少ないので、関わっている当事者だけが分かっているだけではいけないなとも感じています。

それは、地方創生のことと私の仕事にも繋がる場所があって、私達も番組制作してケーブルテレビの放送をしてるんですけど、やっぱり発信力不足っていうのがあって、やってたのに観てもらってない。「そんなんやってたんや、知りたかったわ」ということをすごくよく言われます。なので、いい取り組みをすごく沢山あげてもらって、42も事業を進めていただいて、これを知ってもらって、参加してもらって、関わってもらって、市民の人達が「こんなんやってるんなら行ってみよう」、「こういう制度があるんなら活用してみよう」ということが地方創生の取り組みの成果にあたる部分だと思うので、この発信の方法とか告知の方法、また色タイイベントをやった後には参加者のアンケートを取って検証するということも必要なんじゃないのかなと思います。ガイドツアーもすごく良かったんですけど、やっぱり思うところも、こうしたほうがいいんじゃないかなとか参加者レベルでの意見もあると思うので、42の事業すべてを検証するのは難しいところはあると思うんですが、参加された方とか実際に携わった方の声を集めて検証する一つの要素に盛り込んだらどうかなと思います。市からの目線よりも、実際に携わっている人達とか参加された方達が思うことっていうのは差があったりズレがあったりすると思うので、その辺のところも今後取り組みを進めていく上でやってもいいんじゃないかなと思うことの一つです。

【岩崎会長】

ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございます。確かに情報の出し方っていうのは、今の市では広報誌とホームページ、それから行政チャンネルで周知させていただいてるんですが、ひょっとするとすごく限定的なのかなというところがあります。その点については、広報の在り方についてもう少し検討する必要があるのかなと思いますし、それから色んな事業をやっておりまして、その市民の中からも情報発信していただけるようなかたちも大事なのかなと。

この間も波切で事業をやったんですけども、そこは参加者の中でLINEグループを作ったりして色々と情報をやりとりしたりしていきまして、行政が情報発信するのはもちろん大事でその辺りの検討は必要かと思いますが、関わっている市民の皆さんと一緒に情報をもっとうまく出していくということも大事ですし、当然行政側からも促していく必要がありますし、皆さんがやっていることを楽しんで、やってることを上手に発信していただけるようなことも一緒に考えていく必要があるのかなと思っています。

【岩崎会長】

ありがとうございます。まさに東川さんのお知恵をお借りしたい部分だと思いますので、色々やりとりしていただいてお知恵をお貸しいただければありがたいと思います。他にいかがでしょうか。

【長濱委員】

先ほどの前田さんのお話で、人口減少をストップしなければならないというお話に関連して、空き家バンクのような事業を進めてらっしゃると思うんですが、それをもっと分かりやすく深めていくことも重要かと思ひまして、それについて質問させてもらいたいんですが。ちょっと飛躍させていただくと志摩は農地もかなり空いていますし、あと漁業するのに船をつける場所とかそういうところがありますし、学校もかなり空いてきているところもありまして、そういう空き家、空き農地等、企業さんなら学校とか利用できるかもしれないですし、そういった一体的な色んなライフスタイルがありますから、色んなニーズに対応できるようなそういう一体型の空き家バンクというか、そういうものにしたらいかがかと思いますけれども、今の現状とそれについていかがでしょうか。

【事務局】

さきほどの話の空き家バンクということなんですけども、空き家バンクは基本的に今は空いている住宅を借りたい人、買いたい人に対して、売りたい人、貸したい人に情報を与えて成立させるんですけど、一応不動産の扱いになりますので、市のほうとしてはあくまでも情報提供しかできませんでして不動産業を営むと法に抵触するということがあってですね、大部分の方は間に不動産屋さんが入っていただくということになっております。ですので、農地の関係ですと当然農地転用、あるいは農地を取得するには農業委員会の許可いるとか、かなり不動産を扱うことについては専門的な知識をもっていないと駄目です。それについては志摩市には不動産屋さんがかかりおりますので、志摩市じゃなくてもいいんですけど、その方にお家を斡旋する場合には、そういう方に入っているのが現状です。

ただ、今、空き家が増えて大変困っていたり今委員がおっしゃられるように荒れている農地が増えていくというのは確かにありますので、そこは今対策として都市計画課のほうでそういう空き家に関する部分の検討を始めておりますので、その辺と空き家バンクが連動しながら進めていきたいと思いますので、貴重なご意見をいただきましたのでそれも踏まえて全体的な活用はしていかなければならないかなと思います。よろしいでしょうか。

【古閑委員】

それで、空き家に関してはレンタルとか売ったりできるということで、農地についてはレンタルとかが出来ない状況なんでしょうか。

【事務局】

借りるときに農業委員会に申請して許可がいるということです。

【古閑委員】

先生（石田委員）が見えるのであれなんですけど、例えば5条許可にしても4条許可にしてもそれほど大した資料がいるわけではないので、雛形だけでも置いておくことは可能かと思いますが。

【事務局】

中々法律的なところで難しい議論もあろうかと思うんですけども、今志摩市のほうもですね、農地が空いていて、あるいは漁業の関係なんかで色々利用できる資源があるのというところで、地域おこし協力隊の方を募集しながら、例えば志摩に来てもらって、イチゴを作ってみませんかというところで空いている施設を利用させていただきながら活用いただくと。あるいは海女さんの修行に来てもらって空いている資源を使いながらやっていただくというようなことも含めて取り組みを始めておると。

法的に難しい話もあろうかと思いますが、それを越えながら自治会の方にも参入してもらいながら、地域の中でも掘り起しながら、色んな空いているものを上手に使っていくと。それを連携させていくというようなことをさせていただければと思います。

それと、もう一つ学校の関係もですね、新しいやり方で企業の人とか、こういうふうに使ってみたいという人から提案をもらいながら、それを市のほうから提案いただいた方だけではいけないので公平に使っていただけるように案を参考にして募集をかけて、使っていただく人を決めていくというような新しい取り組みもしながら、空いている学校なんかも使っていきたいと。志摩ですので、学校は大概潮にやられて傷みは激しいんですけど、使えるものは上手に使っていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【古閑委員】

学校も放っておくとどんどん劣化していつてしまっていて、使い物にならなくなってしまいますし。

あと移住に関してもニーズはたくさんあると思うので、それをしっかりとホームページとかで分かりやすく、検索しやすく、ワクワクするような検索体制を早急に、ゆっくりと吟味するのも大事ですけど出来るだけ早急にそういうかたちで移住者の方々の選択肢となるように進めていただければと思います。

## 【岡委員】

さきほどから空き家の件になってきましたので、この場がいいのかどうか分かりませんが自治会から来ておりまして、空き家バンクとか空き家の貸付けとか、そういうものには現状はないんですよね。高齢化が進んで空き家が増えて、その空き家が倒れてきそうやとか、そこに不審者が入ってきそうやとか、それからそれに対して地域の住民が怖い思いをすとか危険性を感じるとか、不安に思っているとか、これが原因なんですよね。というのは空き家を貸すとかどうかではなく、空き家を取り壊す方法はないのかというのが自治体の、または自治会の、または住民の一番の不安であり、やっていかないといけないことだと思います。

今のこの話をしていることは、あくまでも焦点をずらしているだけの話であって、本来はそこが問題です。だからそれが法律的には所有権の問題があります、当然のことながら。これは全国的にどこでもあります。ただ、その中でどういうふうにしたら壊すことができるのか、推進できるのかということに対して、こういう地方創生の中で検討すべきであって。今現在空き家を貸すとか貸さないとか、まあこれも大事なことですよ、大事なことですけどそれは本当に5%、7%くらいの話であって、本来の住民の求めることは危険な建物が災害とかそういったときになって倒れてきた場合どうするのか、隣の家に迷惑がかかるじゃないか、それから高齢化の中で都会に行ってしまうと誰もいない、またおじいさんだけおって、それが倒れてきそうやのにどうするのかということを地域の周りの人が心配しているのが事実である。そのところが根底かなと思います。

## 【岩崎会長】

ありがとうございます。規制と管理、バランスを取っていくということだと思いますけど、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

段々と審議会が盛り上がってまいりましたが、こちらの進行の不手際もございまして、そろそろ次の議題に進まなければという時間になってまいりました。もし、効果検証や実績報告の部分についてどうしてもご意見されたいという方がおられましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 【古閑委員】

ホームページのことについて、もうほとんどホームページは改訂されて終わっていると思うんですが、拝見させていただいたんですが、まず一つにサミットも終わっていることですし、海外向けに関して翻訳というところしか多分ないと思うんですが。海外旅行をされる方はよくご存じかと思うのですが、その地域の観光であるとかホームページで知ろうと思ったときにやはり欧米の方が見る用のページが存在しないと、今の志摩市のホームページの翻訳があったところでそこを誰が見るのかっていう話があると思います。おそらくSEO（検索エンジン最適化）なんかも全然されていないと思いますし。

それから、さきほど東川さんがおっしゃられたようにいろんなITを利用して、皆さんスマホを持ってますし、色んな情報をもっとそういうところを利用すべきだというふうに思います。広報しまを見る若者はほとんどいないと思っています。言い過ぎかも知れませんが、そういう気持ちもあります。

## 【岩崎会長】

ありがとうございます。これはご担当の部署にご意見をお伝えいただくということでよろしく

お願いします。

【石田委員】

検証のことなんですけども、28年度検証結果とあるんですがこれは年に1回だけなのか、もし機会があれば年度途中でも検証があつて、後期の方針とか見直しとか、そういったところに繋げていけば効果的なんじゃないのかというふうに思います。

それからまたこういうことを、これまでやりましたよということをホームページとかで上げてですね、それに対する市民さん達の意見をホームページ上に寄せてもらうようなことで意見を聞くのも一つの方法としてあるのかなというふうに思いました。

それからもう一つだけ、ここで審議するにあたって検証結果であるとか29年度の見込みとか方針とかで、それをA、B、Cとか付いているんですけど、これだけ事業があるとパッと見て良く分からない。例えば、Aは何パーセントになりました、29年度になったら何パーセントに変わりました、効果としてどれくらい上昇しましたみたいなことが分かるようにグラフか何かを作成していただければ検証しやすいのになと思います。

【岩崎会長】

ありがとうございます。検証の仕方については冒頭でのいくつかのご意見と併せて色々と改善の余地があったということだと思いますので、またこれからもこの審議は続いてまいりますので引き続きご検討いただいて、また次回以降、もし検討の仕方をこういうふうにしましたよというところが出来ましたらご報告いただく、そういったことでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【長濱委員】

すいません、貴重な時間のところを申し訳ないんですけど、一つだけ。ふるさと納税の4-1の施策は、だいぶふるさと納税のシステムが変わってしまつて予想されるような予算が獲得できない見込みが高いんじゃないかと思うんですけど。というのは、志摩市の人が志摩市にまず出来なくなったと。更に高価なものが出来ないんで、市長さんもおっしゃられてましたけど真珠とかが無くなってしまったと。その中で志摩市のページを見ると非常にしょぼい状況に現状なってるんです。本当だったらふるさと納税でガンガン、余剰の予算を獲得して色んなところへ回していくというような方向性だったと思うんですけど、ここでふるさと納税のところだけ大きく変わってると思うんですけど、そこら辺の対策とかありましたらお願いします。

【事務局】

ふるさと納税については、市長の話にあったように総務省からの通達もあつてですね、高額なものは駄目ですとか宝飾品は駄目ということで、志摩市で一番多かったのが宿泊関係と真珠関係というものがあります。そういったものが基本的には宝飾品ということで真珠は駄目、この11月末で見直して取り止めということになるんですけども、宿泊については現在形は変えましたがやっておるところで、多いのがこの12月からの年末ということですので、それに向けて返礼品として扱わせていただいておりますと、志摩市の方が出来ないというわけではないんです。出来るんですけど返礼品がないということで、それが変わった点になっております。

これは元々制度としてどうなのかというところで、やはり返礼品目当てでしてるんじゃないかということで、いやそうじゃないんですよ、地域に使っていただくために寄附していただくとい

うのが大本の制度の趣旨になっております。ただ、やっぱりそれを選んでもらうために何らかのかたちでお返しできるものを考えるということで、体験できるものを用意させてもらってこちらへ来てもらうとか考えておるんですけど、中々真珠のほうの関係では事業者のほうがまだまだ用意できていない状況があったりとかしております。

ただ、出来る限りですね、色んなふるさと納税を使ったクラウドファンด์とかありますし、以前からそういった話をして寄附を集めさせていただくとかいうのもあります。色んなかたちを見てしたいと思っております。それと改めて公募させていただいて、広く事業者を集めさせていただくと。良いものを出していきたいということも今現在させていただいて、この12月から出来るだけ広く違うものを上げさせてもらいたいと思います。

それと、9月の補正でも上げさせていただいたんですけど、楽天のふるさと納税のサイトを活用させていただいて、そちらでも楽天ユーザーの方を対象にした中でのご寄附をいただけるようなかたちで、まあ色んな対策を取りながら財源の確保をさせていただいて、それをより良いものに使わせていただいて、寄附していただいた方にも見ていただけるようにしていきたいと考えています。

#### 【長濱委員】

12月で切り替わるんですか。

#### 【事務局】

今現在、募集は12月20日までということでしております。順次出てきておりますので、ある程度集まった中で新しい事業者の方を載せて、この12月の時期を外さないようにしていきたいと考えております。

#### 【長濱委員】

出来るだけ、ぎりぎり出せるくらいのところまで出した方がいいと思うんで、総務省と交渉しながらうまくやってもらえればと思います。

#### 【前田委員】

真珠がふるさと納税で無くなって、真珠業者さんがバタバタと倒産するんじゃないかと心配しております。ちょっと私から一つ提案なんですけど、真珠というのは製造年月日が分かるという一つ大きなメリットがありまして、これが金やダイヤモンドには無いところだと思うんです。

ただ、それが一番良いのは人間に付けてもらうことなんですけど、人間に付けるだけでなくて例えばペット、犬や猫に付けたらどうかなと前々から思っていて。真珠屋さんに会う度にペットに付けたらどうですか、一個ずつ付けて10歳になったら10個の真珠のぶら下がったネックレスをした犬がいたら、SNSに上げたら面白いんじゃないかなというふうなことを考えてたんですけど、誰も聞いてくれないので、是非そういう案があれば。例えばホテルに真珠をつけた犬の写真が掲示されていれば面白いかなと思ひまして、一つご提案させていただきました。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。中々面白いアイデアですね。まあ、それが地方創生に乗っかってくるのか中々難しいところがあると思いますが、貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。では恐縮ですが、次の議題に進めさせていただきたいと思います。続きまして、「平成

29年度事業計画及び進捗について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料4と資料5に基づき説明)

【岩崎会長】

ありがとうございます。それでは、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【長濱委員】

人口ビジョンとか色々見させていただいて、非常に危機感を覚えてしまったんですけれども、なんとか人口減少を食い止めないと、もう消滅可能性都市ということで先が思いやられるなと思ったんですが。

一つ大きな事業として提案があるんですけども、今僕は古事記、日本書紀の原文であるヲシテ三文献というものを勉強しておりまして、古事記や日本書紀は大陸の人達が漢字に書き換えて訳した本なのでだいぶ改ざんが入っておりまして、僕達の本当の歴史がちょっとよく分からなくなってしまうんですけれども、そこでヲシテ三文献といって大和言葉の基になった言葉で、五七調で書かれた文書が残っておりまして、そこには古事記、日本書紀に書かれた神々様が実は天界の人々ではなくて、実際にここで暮らして生活してらっしゃったということが書かれてるんですけれども。この中で特筆すべき、大きく声を大にして言いたいのは天照大御神様が志摩の伊雑宮に聖地を置いて、大体2,800年から2,900年前だと思いますけれども、住まわれてらっしゃったという記述があって、ほとんど政庁は志摩にあったんで、そのヲシテ文献の中には志摩のことがいっぱい書かれているんです。晩年に隠居されて伊勢に行かれてそこで教えを説かれてたということで、倭姫様が再発見と言うか、御霊を遷して伊勢が主になっているんですけれども、志摩も政庁があった場所ですので非常に観光とかですね、これからの新しい志摩を創っていくためにそのヲシテ文献を志摩を挙げて勉強して行って、伊勢には1,000万人以上の方々が来られてますから、その人々を志摩にそのまま引き込んで、特に大きな箱物を造る必要もないですし、悠久の歴史を感じに来ていただくということで、そんなお金がかかることでもないんで。ガイドとかもそうですし、大きく志摩が一気に好転する材料になると思いますけれどもいかがでしょうか。

それで、ヲシテ文献を読み解いて縄文カレンダーというものを作っておりまして、皆様にあると思うんで差し上げますので帰りにもらって行ってください。

【岩崎会長】

ありがとうございます。どうでしょう、新しい事業提案など色々と考えがおありだと思うんですが、市がそれを採用、不採用、どう事業化していくのかということを考えていく際に、今総合戦略があって、もうすでにある事業に何らかに関連付けるようなかたちで提案をいただいたほうが事業化しやすいのか、それとも今のはどちらかということと全く新しい発想で事業を新たに興したらどうかという提案の仕方だったかと思うんですが。

こうした既存の事業に囚われずに新しい事業提案というのでも事業化について柔軟に検討することが市として可能なのか、その辺りどういうところを念頭に置きながら提案していくのがよろしいですかね。

【事務局】

ここでの議論の方法については、今この場ではここで議題に挙がってるのが29年度のことと

ということで、それはそれで議論していただくとして、冒頭でお話させていただいたようにその他の事項のところでご提案いただければなど。さきほど長濱委員さんからおっしゃっていただいたようなことについても、当然市のほうでもですね、ちょっとその文献のことはよく分からないんですけども、伊雑宮は志摩の一宮でですね、そこを中心に色んなことがあってその辺のことも考えてみようということについても検討を進めておるということですので、その他の事項のところでも色んな意見をいただければありがたいかなと思います。

【岩崎会長】

ありがとうございます。それでは、29年度の取り組みに関して意見や質問等いかがでしょうか。

【前田委員】

三十路式ですかね。割合と良い事かなと思ったんですけど、ただ私の経験上で申し訳ないんですけども、女の人結婚するのは29歳が多いんですよ。なので、出来たら三十路じゃなくて27、8歳くらいでそういうイベントをしてもらったほうが、三十路のときに結婚しましたと発表してもらくくらいの感じのほうがいいんじゃないかなと。社会人になって男性なら5年働いて27、8くらいである程度余裕も見えてくるんで、そうすれば出産年齢も早まるし、色々な良い事があるような気がします。

あと、観光客を受け入れるということですね。外国人観光客誘致推進事業（施策No.4－5）と書いてあるんですけども、資料を読ませてもらうとインドネシア、台湾、タイとか色々なところから迎え入れると書いてありますけれども、今の現状では絞りきれないんで来てもらっても残念がっかりして帰ってしまうというのが多分一番大きな問題だと思います。というのは、言葉がまず分からない。となると志摩市だけでは何ともならないんで、例えばカードみたいなを用意してもらって、英語が分からない方はここに電話してください、台湾語、中国語が分からない方はここに電話してくださいというのを三重県でどっか一カ所、もしくは国で一カ所持ってもらって、そこに電話してもらえば病院とか警察とかで対応できる仕組みにしたら面白いかなと思います。

あともう一つは、外国人の方、もしくは日本人の方でも構わないんですけど、志摩のホテルに泊まっていたときに、何か犯罪に巻き込まれてしまったという場合に見舞金というものが出来ないかなと。実際に被害を受けた額の何パーセントか分からないですけど、ただ1万円渡すという人たち、もちろん警察に届けてもらって。そうすると志摩が安全な、こんな事をする国や地域というのはないよと、それほど志摩は安全なんだよと、安心して旅行が出来るというアピールがしやすいですし、他の県や市がそういうのをしていると聞いたことはありませんので。まあ色々モラルハザードとかあるかもしれませんが、そこら辺も面白いかなと思います。

あと、人口減に関してですね、外国人労働者を受け入れるということは方策としては志摩市は全く考えてないのかということをお伺いしたいのと、もし受け入れるのであれば、出来れば一つの特定の国や地域に限っていただきたい。というのは、ジャカルタのインドネシア語、台湾の中国語、フィリピンのタガログ語とかすべてにおいて混ざってしまうと、工場で例えば、たくさんの人種を入れるとトラブルがたくさん発生するというふうに聞いておりますので、そこら辺もどここの国に絞って、もしくは外国人労働者を受け入れることに関しても、一つの国、地域に絞って、そこから付随して一緒にしてからやっていく。

例えば、消防のほうもタガログ語に精通するのであれば、タガログ語で「逃げろ」というよう

なことも消防隊員の方に出来るようにしてもらわないといけないし、休暇中の方もある程度喋れるというようなかたちをとってもらおうとありがたいし、病院のほうも対応しやすいと思いますので、そこら辺のほうも一つの意見として考えております。

【柴原委員】

すいません。こういうような状況でいくと、自由討論に近いので審議会としての時間がちょっと短いもんですから、専門分野で色々と話をさせていただいて、まとめていただいた上で短い間隔で審議に持ってきてもらったほうがいいのかなと思うんですよ。このままでいくと、その思い思いの自由討論に近い状況になってしまいますので、これはこういうふうにしたいというその思いは良いんだと思います。ですから、その辺をある程度、この中身に沿ってこれはどうなのかという検証とともにいければいいのかなと。もう12時ですので。その思いは分かりますけど、その辺は中身を見ていただいて、これはこうだからこうでということはどうですかということでない、もう思いは分かるんですよ。ですから、その辺りだけお願いできればと思います。

【岡委員】

それでは検証ということで、5-3（鵜方駅周辺の賑わい復活事業）なんですけど、鵜方駅周辺のというのがありまして、鵜方駅前ちびっこ祭りを開催するというのがあるんですけど、これの実績というのと、これは「しごとの創出」というところに繋がるのかなとちょっと疑問に思いますので、もし私が間違っていれば申し訳ないんですけど教えてください。

【岩崎会長】

これはこの場での回答はありますか。

【事務局】

鵜方駅周辺の賑わい復活事業ということで、駅前振興会の皆さんを中心にですね、色々な事に取り組んでいけないか検討していただいています。その中で、本来なら「しごとの創出」ということで何らかの業として出来るようなことがあって、それが実際にうまいこと仕事として進んで雇用として生まれていくようなかたちになれば良いんですけども。中々その議論の中でですね、取っ掛かりが難しい中で、まずは鵜方駅の賑わいを取り戻すために鵜方のファミリープラザの空いてる場所を使って、子ども達に来ていただくようなイベントをしようじゃないかということでこの取り組みを行ったという経緯があります。

ですので、最終的には仕事と雇用の創出には繋げていきたいんですけど、そこにいくまでに、皆さんでご相談されてまずは賑わいを取り戻すために企画し実施したというのが、3週連続で開催したこの駅前ちびっこ祭りです。

【岩崎会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【東川委員】

6の「まちの形成」というところの6-5「生活拠点づくり事業」のところでは一点質問なんですけど、この地域で高齢化が進んでいる中で間崎島と的矢での実績が書かれているんですけども、さきほども出ていました仕事と雇用の創出というところに繋がるのかどうかというところを訊き

たいんですが。

間崎島は確かに高齢化率がすごく高くて、買い物に困っているお年寄りがすごく多いという現状に対してのこの実績というところではあるんですが、以前にも志摩シルバー人材センターさんが移動販売の取り組みをされてました。その時に間崎島の方達はすごく喜んでみえて、買い物することってというのが高齢者の方達にとっては楽しみの一つであって生活への張りが出る、そういったところがすごくいいと感じました。

で、磯部地区にもあったアルファが潰れて磯部地域の人達も買い物に困っていると、浜島地域に関しても買い物するところが無くなって、町の賑わいも薄れていって寂しくなっていたんやわと商店街の人達も言ってみえたので、志摩町のぎゅーとらさんが取り入れられている移動販売というのがこういうところと、一企業ではあると思うんですけど、志摩市の地方創生と連携して。

そういった移動販売車みたいなのは確か個人事業主として運営されているものだと思うので、そういったものをぎゅーとらさんや町の企業と協力をして、そういった地域の課題、買い物難民のお年寄りを救済するっていう移動販売車の事業者さんと協力して、仕事そしてそれをやりたいていう人を募ったりして、仕事として創出していくっていう取り組みもそういったところに絡めていったら、地元の企業がそういった良い事を進めているので、それを志摩市内のどこの地域でも同じような課題を抱えている部分もあると思うので。

今現在志摩町和具のぎゅーとらさんのところでとくし丸っていう移動販売車が稼働しているんですが、それが今も継続されているのか分からないんですが、導入された時点の時に私は取材に行かさせてもらっていて、地域を周っていてどこの場所に停まってもお年寄りの方がすごく集まっていて「こういったのがあるのはいいわ」というふうに言ってみえた方が多かったので、浜島や磯部やっていうところで買い物に困ってらっしゃる人達のニーズにも対応できて、それで個人事業主としての仕事の創出が出来るっていう取り組みなどであれば、大いに地方創生に活用できる企業の取り組みなんじゃないかなと思うので、志摩市もそういったところに関わっていくのも一つの方法じゃないのかなと思うのを思いました。

#### 【岡委員】

それにつきまして、ぎゅーとらさんだと思うんですけど自治会のほうにも社協を通じて、他の地域でもしていただきたいところは手を挙げてくださいということで、本当の最近なんですけど話が出てきまして。うちの自治会としても同じですので手を挙げたところなんですけど、徐々にぎゅーとらの関係の事業については広げようとしているのかなと思います。

先ほどの意見というのは、そういう業者を他にも多少補助金を出すなりして、多くの業者が参画できるようにすれば自ずから困っている弱者が助かるということですので、そういうことをこの事業で上げていただきたいなと思うところもあります。

#### 【岩崎会長】

ありがとうございます。ここで皆様にご用意いただいていた時間が大体過ぎてしまいましたが、いくつか前のやりとりに戻ってしまいましたが、本日の進行の不手際は私のもっぱらの責任でございますので、皆様にお詫びを申し上げたいと思います。

本来の審議会の役割は、おそらくは全体の進行管理にあるということだと思いますので、資料の提示の仕方や議論の仕方をどうするのかということに関して、冒頭からいくつかご意見をいただいております、あまり進行管理の場としてはひよっとすると適切な資料提示の仕方ではなか

ったのかもしれない、そういう問題もあったかなと思います。

ですので、会長と副会長を選任していただきましたので、次回以降は事務局とも事前にどのように皆様にご議論いただくのかということについて、密な打合せをしまして皆様にご審議いただき、そういうかたちをとらせていただきたいと思いますので、今回はどうかご容赦くださいますようお願い申し上げます。では、その他事務局から何かございましたらお願いします。

【事務局】

長時間ありがとうございました。報酬の支払いにつきまして、事前に債権者登録用紙をお送りさせていただいておりますので、新規の方でご提出いただく方と昨年度から引き続き委員をされている方で変更のございます方につきましては、ご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

【岩崎会長】

ありがとうございます。全体を通して、何か皆様からご意見がございますでしょうか。

【長濱委員】

初めての参加で色々と不手際もありまして申し訳ありませんでした。しかし、これは膨大な量になっておりますし、次が3月と言われるとそれはだいぶと先に進んでいってしまう話になるので、もう一回ですね、具体的なところまで掘り込めるような会を開いていただければと思います。が、いかがでしょうか。

【岩崎会長】

中々この場では答えにくい雰囲気はひしひしと伝わっておりますので、また事務局のほうでご検討いただいて、ご回答いただくことにしましょうか。

【事務局】

先ほど、色々のご意見をいただきましたので、その点については内部で調整しながら、させていただけるものについてはしていきたいと思います。

【長濱委員】

それはまだ議論が足りないんで、3月までとは言わずにもうちょっと早く、もうちょっと深められるような話し合いを持ちたいと思いますけど、いかがですか。

【事務局】

この42の事業の検証と新年度に向かってということで、そういったものの中での話し合いをこの場でしていただくということになっておりますけど、その他ということでこれに関する中でどういったかたちで地方創生をしていったらいいかという意味合いの中では、ご意見をいただくということは全然問題ありませんので、ちょっと検討させてもらいたいと思います。

【長濱委員】

この事業の中ではまだ話し足りないことが、まだまだ言い足りないことがありましたし、それも含めてもう一度開催していただけないでしょうか。

【事務局】

日程的なこともありますけど、検討をさせていただきます。また、もしよろしければ事務局のほうに来ていただければ、お聞きさせていただいてお返しをさせていただきますので。

【岩崎会長】

提案の場は様々なチャンネルが用意されていると思います。この場でご意見をいただくというのも重要なんですが、この場ではたくさん的人数で限られた時間の中で意見交換というかたちでするので、ちょっと煮詰まりにくいのかなという気はしております。ですので、もし可能であればということですが、事前に事務局のほうにご指摘なりご意見をいただいて、それを議題のかたちで取り纏めていただいて、次回に事務局から出していただく、そういうかたちが取ればなと思いますが、いかがでしょうか。

【長濱委員】

それは非常に良いと思います。

【柴原委員】

私もその意見に賛成です。それで、本当に皆さん色々な意見があると思うんですよ。その中で、やっぱり事務局にまず話をさせていただいて、次の資料にそれが載ってくるじゃないですか。それで、それに対して色々な議論が出来ると思うんですけど。この場ですと発想的に出てくるんで、それをまた事務局に問いかけてもこの時間帯では難しいと思いますね。ですから、事務局のほうへ一回話をさせていただいて、事項書の中に載っていて議論していただくということでいけばスムーズに運ぶのかなと思います。

【齋藤副会長】

それと補佐する私の不手際もあるんですけど、折角お越しいただいたのに今日一回も発言されずに帰られる方もいらっしゃるんで、やっぱり発言の機会は皆さんお考えいただいて、皆さんが一言でもおっしゃっていただけるようお願いできればと思います。

【岩崎会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは次回はもっともっと色々なご意見をいただいて、深められるように進めてまいりたいと思います。また、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

終了